

2026 年 4 月 1 日

有料職業紹介事業許可番号 23-ユ-303246



株式会社タイジャパンファミリー

愛知県名古屋市天白区塩釜口 1-657-2

ザ・センターステージシティハウス八事 807 号

## 手数料について

弊社は、人材のご紹介にあたり申し受ける有料職業紹介事業の手数料は下記のとおり、厚生労働大臣に届け出ております。一年間に支払われる求職者への賃金について、千円未満は切り捨てとし、その額に下表の割合の手数料をお支払い頂きます。

| 種類及び内容                                      | 手数料(円)                                                                                                                                          | 負担者 |
|---------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| 求人受付時の事務費用                                  | 1,000 円                                                                                                                                         | 求人者 |
| 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス（職業紹介サービス）            | 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書、労働条件通知書等に記載の金額)の 30%                                                                                                 | 求人者 |
| 求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言（職業紹介の付加サービス） | 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書、労働条件通知書等に記載の金額)の 30%                                                                                                 | 求人者 |
| 特定の条件による求職者の開拓やそのための調査・探索（サーチ/スカウト）         | 着手金：10,000 円<br>活動 1 日当たり：10,000 円<br>又は、活動 1 時間当たり：2,000 円<br>但し、出張等の事業所外の活動費用は別途実費請求となります。<br>当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書、労働条件通知書等に記載の金額)の 30% | 求人者 |
| 就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言（再就職支援）          | 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書、労働条件通知書等に記載の金額)の 30%                                                                                                 | 雇用主 |

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

### ◆返戻金制度について

弊社の職業紹介により、期間の定めのない労働契約を締結した求職者が就職から所定の期日以内に離職(解雇された場合を除く)したか否かについて、求人者から弊社に対してご報告を頂きます。

弊社のサービスを利用して入社した方が 180 日以内に退職した場合、弊社では申し受けた手数料を返戻する制度を設けております。返戻条件等につきましては、人材のご紹介契約書の該当条項、または「返戻金制度について」をご覧ください。

以上